

第8期介護保険事業計画策定方針について

1 第8期介護保険事業計画（以下「第8期計画」という。）策定の目的

第7期介護保険事業計画（以下「第7期計画」という。）では、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を見据えた高齢者施策の展開と中長期的な視点に基づいたサービス給付や保険料の徴収を進めてきました。

第8期計画は、第7期計画の進捗状況と現状分析等を行い、2025年（令和7年）及び2040年（令和22年）を見据えて、本組合が取り組むべき課題や施策の方向性、サービス目標量等を定める計画を中長期視点から検討し、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するために策定するものです。

2 計画策定の根拠

- 介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づき策定するものです。
- 本組合を組織する島原市、雲仙市及び南島原市（以下「構成市」という。）においては、老人福祉法第20条に基づき、老人福祉計画を定めることとなっており、介護保険事業計画と一体的に策定することが義務付けられています。

● 介護保険法（抄）

（市町村介護保険事業計画）

第百十七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

6 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第二十条の八第一項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

● 老人福祉法（抄）

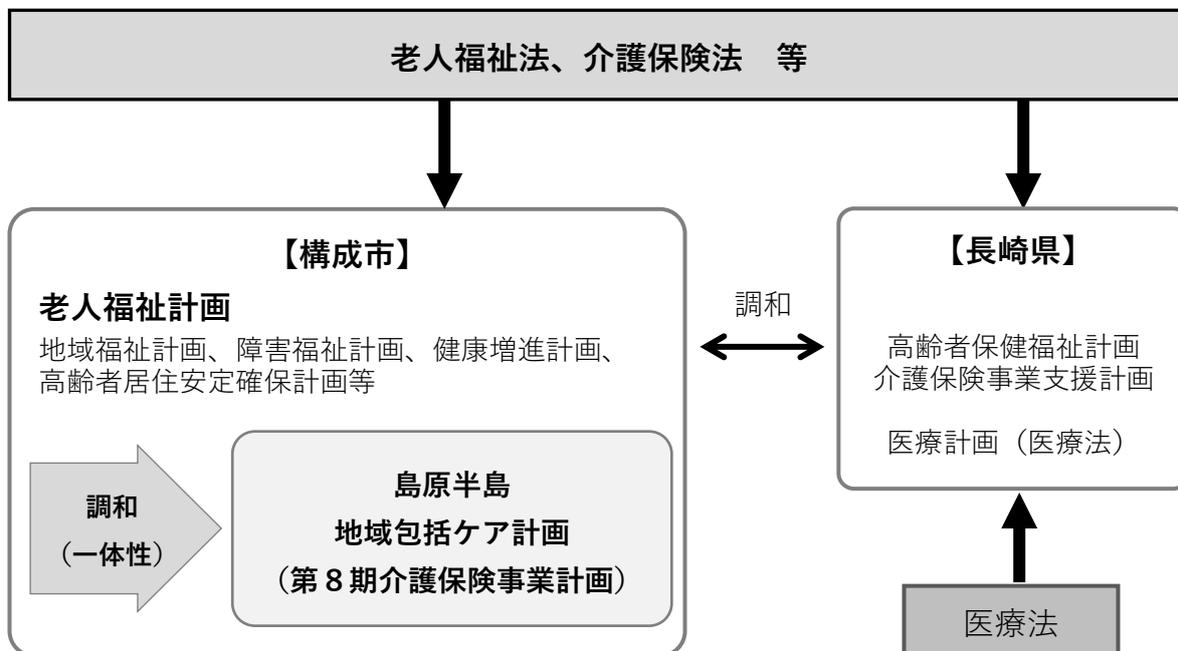
（市町村老人福祉計画）

第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画を定めるものとする。

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第百十七条第一項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

3 計画の位置づけ

本計画は、構成市が策定する老人福祉計画や国、県の高齢者保健福祉計画、介護保険事業支援計画、地域医療構想等との整合性を図って策定します。



4 計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間としています。

【計画期間】

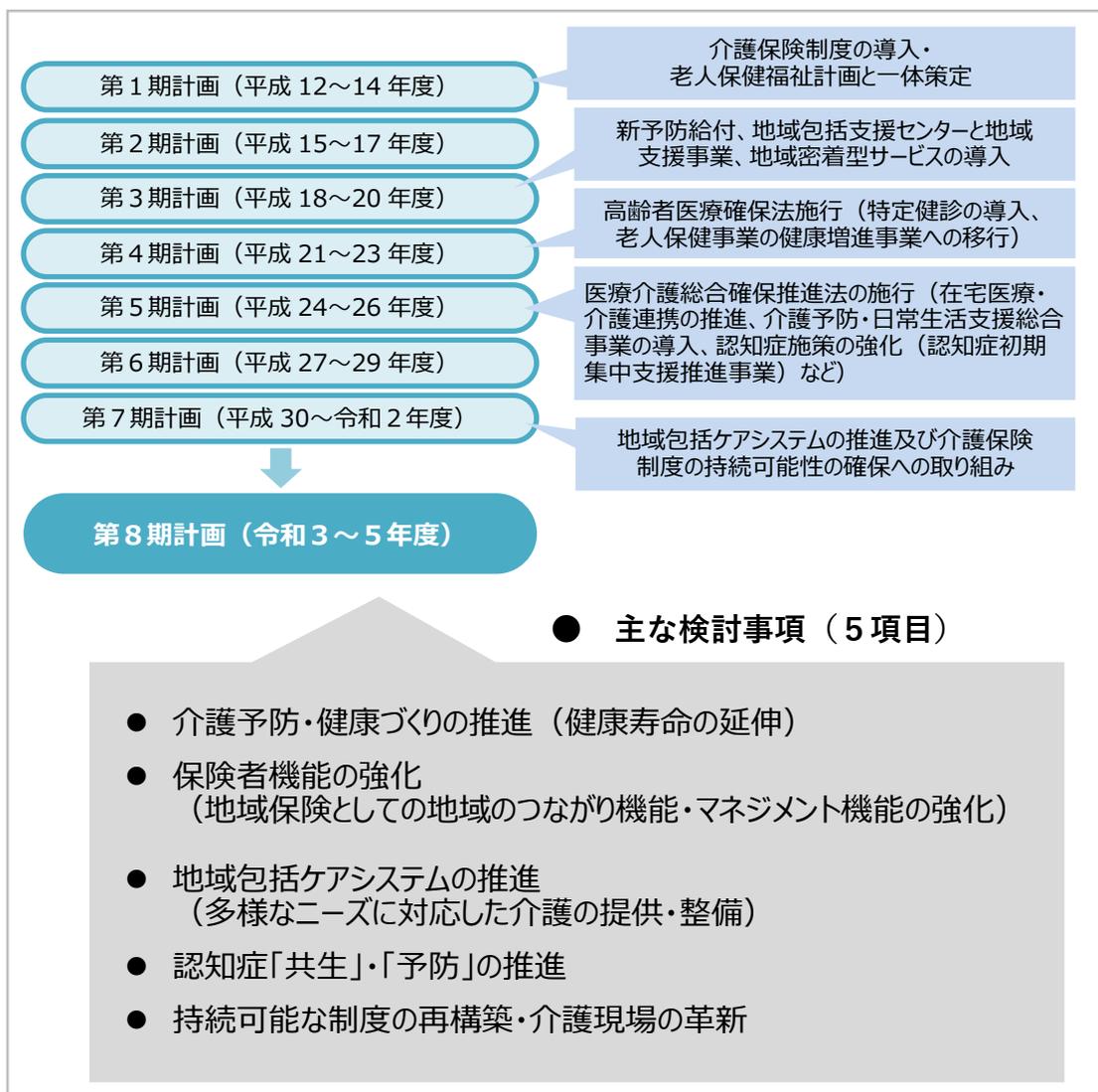
第6期 (平成27年度から 平成29年度)	第7期 (平成30年度から 令和2年度)	第8期 (令和3年度から 令和5年度) (本計画)	第9期 (令和6年度から 令和8年度) ※2025年	第10期 (令和9年度から 令和11年度)
-----------------------------	----------------------------	---	-------------------------------------	-----------------------------



5 国の動向

厚生労働省では、次期介護保険制度改正に向けて、以下の5項目を主な検討事項として議論されています。

【高齢者施策・介護保険事業をめぐる法制度等の変遷】



6 計画策定の進め方

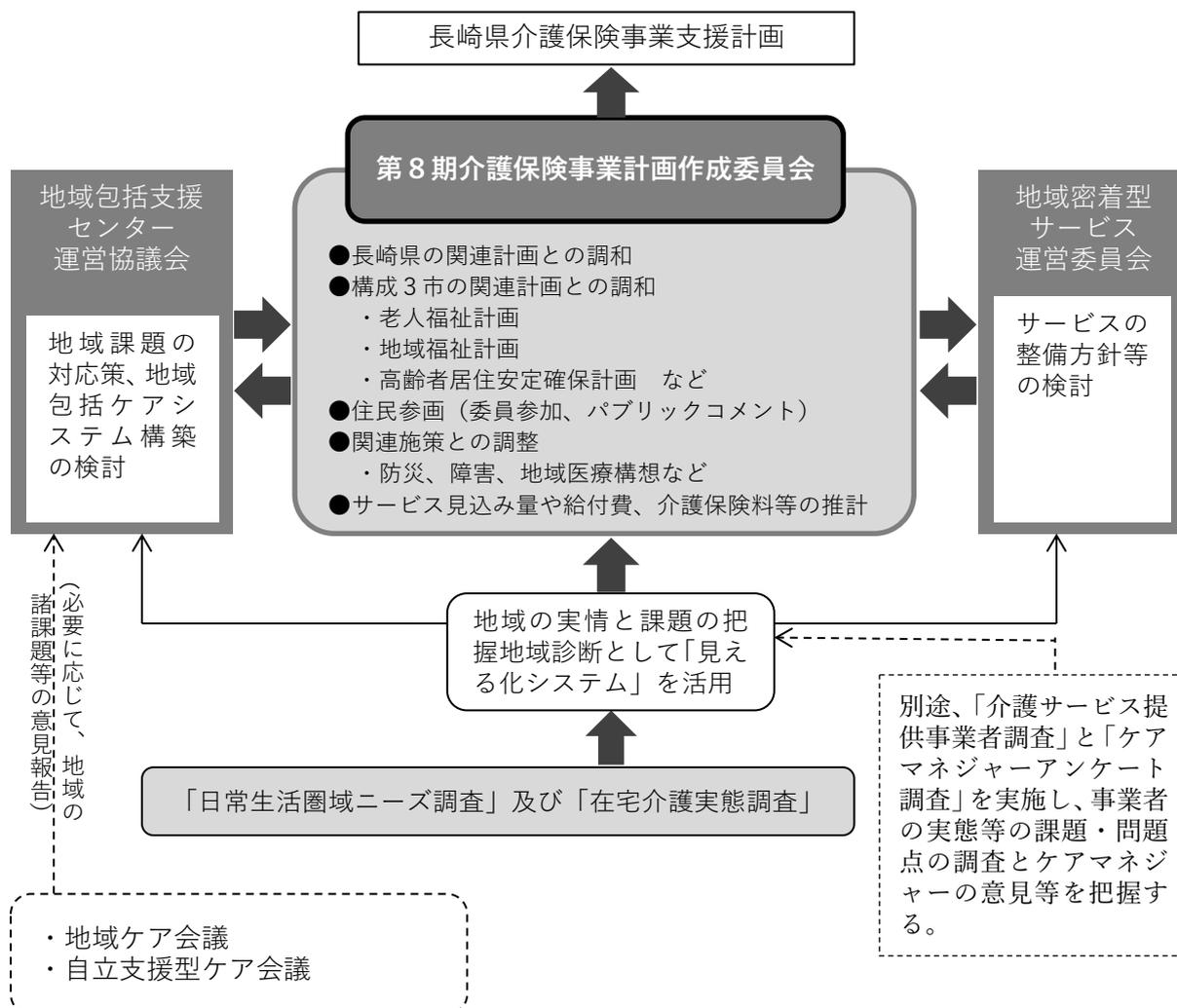
島原地域広域市町村圏組合介護保険事業計画作成委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第1条の規定に基づき、「第8期介護保険事業計画作成委員会」を設置します。

また、第7期計画策定時と同様に、要綱第8条の規定に基づき専門部会を設置して、専門的事項を審議します。

この専門部会には、既存の「地域密着型サービス運営委員会※」及び「地域包括支援センター運営協議会※」をもって充てることとします。

※ 専門部会の委員については、5ページ「専門部会 委員名簿」を参照

【第8期介護保険事業計画の作成体制図】



【専門部会 委員名簿】

① 地域密着型サービス運営委員会 名簿 (敬称略)

区 分	推薦団体	氏 名
会 長	島原南高歯科医師会	松本 賢二
副会長	島原市老人クラブ連合会	今坂 秀春
委 員	島原市医師会	喜多 篤志
委 員	南高医師会	菅 喜郎
委 員	南高医師会	中村 研二
委 員	島原薬剤師会	馬場 清志
委 員	県南地域リハビリテーション広域支援センター	高柳 公司
委 員	雲仙市社会福祉協議会	本田 なぎさ
委 員	南島原市民生委員児童委員協議会	松藤 嘉嗣
委 員	長崎県介護支援専門員協会 島原半島支部	辻 敏子
		10名

② 地域包括支援センター運営協議会 名簿 (敬称略)

区 分	推薦団体	氏 名
会 長	島原市医師会	喜多 篤志
委 員	南高医師会	菅 喜郎
委 員	南高医師会	中村 研二
委 員	島原南高歯科医師会	松本 賢二
委 員	島原薬剤師会	吉田 恵美子
委 員	県南地域リハビリテーション広域支援センター	田 中 健
委 員	南島原市社会福祉協議会	江川 雅也
委 員	長崎県介護支援専門員協会 島原半島支部	山下 美貴子
委 員	島原市民生委員児童委員協議会連絡会	河田 誠
委 員	雲仙市老人クラブ連合会	児島 雄洋
		10名

③ オブザーバー

島原市 福祉保健部保険健康課長	上田 裕子
雲仙市 健康福祉部福祉課長	前田 孝章
南島原市 福祉保健部福祉課長	溝田 勝幸
島原地域広域市町村圏組合 事務局長	堀 浩明

7 計画策定に係る調査について

本組合では、高齢者等の生活実態や健康状態等を把握し、第8期計画策定の基礎資料とするため、下記のとおり調査を実施しました。調査結果は次回報告予定。

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

1 調査対象者	島原市、雲仙市及び南島原市に居住する要介護認定を受けていない65歳以上の方（令和2年2月1日現在） ① 一般高齢者（要介護認定を受けていない方） ② 介護予防・日常生活支援総合事業対象者 ③ 要支援1又は要支援2の認定を受けている方		
2 調査対象者数	3,000人を層化二段無作為抽出		
	区分	対象者数	内訳
	一般高齢者	2,400人	各市800人ずつ
	事業対象者	150人	各市50人ずつ
	要支援認定者 (要支援1・2)	450人	各市150人ずつ
	合計	3,000人	
3 調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）		
4 調査時期	令和2年2月28日から令和2年3月31日まで		
5 調査内容	厚生労働省が提示している64項目（必須35問＋オプション29問）に、長崎県独自項目（5問）を追加した計69問の調査		
6 調査結果	配布数	回収数	回収率
	3,000票	2,121票	70.7%

(2) 在宅介護実態調査

1 調査対象者	島原市、雲仙市及び南島原市において、在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち、要介護認定の「更新申請又は区分変更申請」をされた方		
2 調査対象者数	600人（各市200人ずつ）		
3 調査方法	認定調査員による聞き取り調査		
4 調査時期	令和元年5月から令和元年7月まで		
5 調査内容	厚生労働省が示した調査設問に、長崎県独自項目を追加した計23問の調査		
6 調査結果	配布数	回収数	回収率
	670票	670票	100%

8 第8期計画策定スケジュール（案）

時期	第8期委員会	専門部会※	組合議会	備考
8月	第1回委員会 委員委嘱、諮問			
		第1回会議 課題整理		
9月		第2回会議 現時点で想定 される論点 (議論結果)		
10月	第2回委員会 個別審議 (論点整理)			正副管理者ヒアリング
11月	第3回委員会 個別審議 (中間まとめ案)			計画案の作成
				正副管理者ヒアリング
12月	第4回委員会 計画素案作成			令和3年度予算化(特別会計)
令和3年 1月				パブリックコメントの実施
2月	第5回委員会 計画答申(案)			
3月			《議会》 条例改正	
4月				第8期計画開始 計画書印刷・発行 住民説明会の開催(5月まで)

※ 事業計画を円滑に進めるにあたり、ニーズ調査の分析業務等を専門的なコンサルタント会社へ委託。(公募型プロポーザルにより、(株)ぎょうせい九州支社に決定)

※ 専門部会：地域密着型サービス運営委員会及び地域包括支援センター運営協議会

※ 仮日程の予定につき変更の可能性があります。

《第8期事業計画作成委員会等（案）》

第1回	令和2年 8月1日 (土)	○委員委嘱・諮問	<ul style="list-style-type: none"> ・計画作成委員会設置要綱について ・第8期計画作成委員会の公開・運営等について ・第8期計画の策定方針について ・その他、主な検討事項
第1回	8月8日 (土)	○専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・重点課題の協議等
第2回	9月19日 (土)	○専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で想定される論点（議論結果）
第2回	10月17日 (土)	○個別審議 (論点整理)	<ul style="list-style-type: none"> ・重点課題の協議等 ・ニーズ調査等報告書 ・介護施設等の整備状況と今後の整備の考え方 ・第8期計画素案の作成に向けた論点整理
第3回	11月21日 (土)	○個別審議 (中間まとめ案)	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期計画中間のまとめ ・施策の体系について ・計画骨子案の検討
第4回	12月12日 (土)	○計画素案検討	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期計画素案検討 ・給付費等の見込みと保険料設定の考え方
	令和3年1月	○パブリック コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期計画素案等について
第5回	2月20日 (土)	○計画答申	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・介護保険料の推計 ・第8期計画答申

※ 仮日程の予定につき変更の可能性があります。